

令和7年度 第1回 南丹市上下水道事業審議会 議事録

- 1.開催年月日 令和7年5月8日(木) 13:30~15:50
- 2.開催場所 南丹市八木市民センター第3会議室
- 3.出席委員 別紙のとおり
- 4.傍聴者 2名
- 5.議事録 以下のとおり

*** 開会 ***

司 会：それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度 第1回 南丹市上下水道事業審議会を開催いたします。

本日は、公私ご多忙のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、西村市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長：それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上下水道事業審議会の開催にあたり、大変お忙しいなかお集まりいただき、誠にありがとうございます。

みなさまにおかれましても、昨今の物価上昇につきましては、頭の痛いお話だと思います。

当市におきましても、非常に厳しいなかではございますが、財政健全化プランを策定し、健全な財政運営を図っているところです。

そのなかでも、上下水道事業におきましては、特に電気料金の高騰や消耗品などが相当値上がりをしており、経営の環境が日々厳しくなっております。

上下水道事業を安定的に運営するために非常に多くの出費が嵩んでいるところです。

さらには、関東の方では埼玉県で大変悲惨な陥没事故がございました。

今回、下水道の問題ではございましたが、人が亡くなるといった悲しい事故が起りました。

また、同じ埼玉県で水道の冠水事故もございました。

このような事故が続いているなか、先日、京都市内でも五条通りで大きな冠水の事故もございました。

それぞれ、上水道、下水道の管が老朽化していたことが原因でございます。

南丹市内におきましても、古い管はございますが、幸い埼玉県や京都市内のような大きな口径のものはございませんので、重大な事故にはつながりにくい状況だと考えております。

しかし、道路の表面に少し水が滲み出ているいたり、漏水の問題も抱えておりますので、計画的に古い管を更新していくこととなります。

そういった取組をすすめることにより、ますます経営的な厳しさも増すこととなります。

本審議会では、委員のみなさまにご審議をいただくとともに最終的にはご答申もいただきたいと考えております。

のちほど諮問内容もお伝えしますが、適正な水道料金、また下水道使用料のあり方について、改めて見直し安定的な経営につながるようご審議いただくとともに見直しの時期につきましてもご審議賜りたいと考えております。

また、様々な手続きにかかる手数料につきましても見直しをはかり、さらには使用者へのサービス向上につきましても考えております。

審議会のなかで今後の上下水道事業のあり方について、それぞれのお立場でご意見を頂戴したいと考えております。

誠に簡単ではございますが、お願いと委員への就任のお礼を兼ね、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

司 会：続きまして、次第2に移ります。

西村市長より委員のみなさまへ委嘱状を交付いたします。

本来はみなさま全員にお渡しするものですが、時間の都合上代表者1名とさせていただきます。

--- 委嘱状代表交付 ---

司 会：みなさまへの委嘱状は机の上に置いておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、次第3に移ります。

委員のみなさまからそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

--- 委員自己紹介 ---

司 会：ありがとうございました。

続きまして、本日出席をしております事務局の職員を紹介いたします。

--- 事務局職員紹介 ---

司 会：続きまして、次第4に移ります。

本審議会設置の趣旨と運営について、事務局よりご説明申し上げます。

--- 事務局から条例等の説明 ---

司 会：続きまして、次第5にあります会長及び副会長の選出に移ります。

事務局：再度失礼いたします。

南丹市上下水道事業審議会条例第3条において、会長は委員の互選による選出と規定されております。

選出方法につきまして、委員のみなさまからご意見はございますでしょうか。

委 員：事務局に一任したいと思います。

事務局：ただいま、事務局一任とのお声がありました。

みなさまよろしいでしょうか。

委 員：はい。

事務局：それでは、事務局からの提案として、龍谷大学経済学部元教授の西垣様に会長をお引き受けいただきたいと思います。

みなさま、いかがでしょうか。

委 員：結構です。

事務局：それでは、会長を西垣様にお引き受けいただきたいと思いますが、よろしければ委員のみなさまの拍手をお願いいたします。

--- (拍手) ---

事務局：ありがとうございます。

委員のみなさまのご賛同をいただきましたので、会長は西垣様にお世話になりたいと思います。

それでは、西垣様からご挨拶をいただけますか。

会 長：ただいま、会長に選出いただきました西垣でございます。

私は、大学の経済学部で社会資本の投資やその投資に必要な税金、公共料金などを中心に研究して参りました。

そのようなご縁もあり、京都府や近隣の府県、市町など、いくつかの水道関係などの審議会の委員をさせていただいております。

上水道を取り巻く背景は、先ほど市長のご挨拶のなかでもありましたが、私も3つあると考えております。

1点目は、やはり大規模な震災や浸水等が心配されるなか、水道施設の耐震の能力を上げていくという耐震に関する投資が必要となっております。

2点目さらには水道施設につきましては、高度経済成長期に建設されたものが多く、それらが今、更新の時期を迎えているということです。

市長のお言葉のなかにもありましたようにマスコミの報道を觀ましても、全国的に耐用年数を過ぎた管路からの浸水ということが社会的な問題になっております。こういったものは、計画的に更新をすすめていかなければなりません。

さらに2点目は、日本の少子高齢化の進展のなかで、どの自治体も水道水の需要の低下に悩んでおられるということです。

本日もご説明があらうかと思いますが、水道事業の運営は基本的には料金によって賄っていくことが決まっております。

従いまして、人口減少は安定的な経営に関して大きな障害となっております。

さらには、昨今、住宅のリノベーションがすすんでおり、水回りにおいても節水機器の導入が同時にすすんでおります。

節水そのものは、環境の観点から見ると大変結構なことではありますが、水道事業の運営から見ると大きな問題となっております。

そして、3点目としてはやはり感染症のまん延が明け、経済が好調を呈してきたところではございますが、同時にインフレーションもすすんでいるということです。日本経済は、バブルの崩壊後2020年まで消費者物価指数という観点からは、3%しか上昇しておりませんでした。

しかし、2022年からの3年間で10%程度の物価上昇が起こっているという現実があります。

これは、建設資材に限らず、水道事業の運営のために必要となる電気代や薬品代にも大きな影響をもたらしております。

このような背景は、全国の水道事業が押しなべて直面しておりますが、南丹市においても同様であります。

本審議会のなかで皆さま方と一緒に勉強をしながら、その解決策を探し安定的な運営に向けて議論をすすめて参りたいと思っております。

一方、下水道は比較的、整備した時期が遅く、まだ多くの自治体の施設は中心部を除いて新しいものがほとんどです。

先ほど上水道の際に申しましたような問題は、今のところございませんが、今後同様の問題は起こってくると考えられます。

皆さま方のご協力を得ながら本審議会をすすめて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。

なお、副会長の選出につきましては、条例第3条において、会長が委員に諮ると規定されていることを申し添えます。

司会：それでは、会長が選出されましたので、以降の進行につきましては条例第6条の規定により、議長を会長にお願いしたいと思います。

会長：それでは、次第に沿ってすすめて参ります。

まず初めに副会長の選出ですが、先ほど事務局から説明をいただきましたとおり条例第3条の規定により、会長が審議会の委員へお諮りすることになっております。

どのように選出したら良いでしょうか。

委員：会長に一任したいと思います。

会長：ありがとうございます。

ただいま、会長に一任とのお声がありましたので、私から指名をさせていただきます。

す。

副会長につきましては、地域の代表として委嘱を受けられました清水委員にお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

よろしければ、委員の皆さまの拍手をお願いいたします。

--- (拍手) ---

会 長：ありがとうございます。

ご賛同をいただきましたので、清水委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、ここで清水副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

副会長：ただいま本審議会の副会長を拝命しました清水でございます。

先ほどからお話がありますとおり、上下水道というのは、やはり地域の皆さんの暮らしや命を守る最も大切なインフラの1つと理解しております。

そして、その料金体系を見直すための本審議会の役割は非常に重要であると考えております。

そのためには精一杯、会長を補佐し、そして皆さまとともに客観的かつ公平な審議議論をすすめるなかで、より良い答申ができますようご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

会 長：どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次第の6に移りたいと思います。

諮問を議題として、西村市長より諮問をお受けしたいと思います。

市 長：先ほどの西垣会長のごあいさつのなかで、大変分かりやすいお話を頂戴しました。

今回の諮問の背景を的確にご説明いただき、心強く感じております。

それでは、諮問をさせていただきます。

--- 諮問書の読み上げ ---

事務局：西村市長につきましては、他の公務のため退席をしますので、ご了承ください。

会 長：それでは次第7の審議事項に移りたいと思いますが、1つ目、諮問事項の説明と上下水道事業の概要説明を事務局からお願いいたします。

次第7につきましては、1つ目と2つ目の説明が終わりましたら、一括して質問をお受けしたいと思います。

--- 資料3及び4の説明 ---

会 長：それでは、ただいま説明のありました内容について、質問をお受けしたいと思います。

まずは、資料3の諮問の内容について質問はございますか。

委 員：水道は生活に欠かせないものでありますが、料金を改定していくとなると市民からの声があがる内容だと想定されます。

しかし、設備の老朽化や減価償却、複雑な機能をもった施設の現状などを知っていただき、それらの施設を維持管理していくための費用を上下水道料金で賄っていない赤字経営であることを説明していただければ、私たち市民はやはり水道水の供給や下水道の使用ができないということを理解できます。

このような状況を理解していただければ、料金改定は「やむなし」と賛同を得られると思います。

蛇口をひねると水道水が出る、当たり前のことですが、これほど幸せなことはありません。

私も過去に水道の仕事をしておりましたが、阪神淡路大震災のときでした。

蛇口をひねると水道水が供給されることは当たり前のことですが、一方で施設の老朽化や電気代等の高騰といった経費の部分に関する現状をどのように市民にお伝えするのか。

そして、今の段階では難しいかもしれませんが、今後は人件費なども見据えて中長期的かつ短期的な検討も必要だと思います。

非常に身近な問題であるからこそ、市民にどのように啓発をしていくのか、周知していくのかといった課題があると思います。

会 長：今、委員より2点ほどご指摘をいただきました。

まず1点目ですが、今回の料金改定の必要性について、設備や管路の更新にかかる投資の費用を考える必要があります。

その設備などがどの程度深刻なものなのかとのことでした。

2点目は、現在、上下水道ともに原価割れを起こしておりますが、この原価が高騰することとあわせて人件費や原材料費の高騰をどのように試算しているのかとのことでした。

次回以降でも結構ですが、事務局からお答えいただける部分はありますか。

事務局：本日お配りをしております資料8と資料9に上下水道事業の経営戦略を付けております。

まず資料8のP7～11には各施設の一覧がございます。

そのなかで、竣工してからの経過年数をお示ししておりますが、ほぼ50年を過ぎているもの、50年に近いもの、耐用年数が残りわずかなものがほとんどであり、このような施設の修繕や更新に多額の費用がかかることがご理解いただけると思います。

やはり、現状としては料金収入を増やし、将来の更新費用に備える必要があります。一方、下水道につきましては資料9のP7に掲載しております。

こちらにつきましては、施設の経過年数は50年を基準に考えるとまだ半分程度の経過年数ですが、昨今の陥没事故や老朽化などを考慮すると更新をするとともに安全点検なども含め、修繕を実施する必要があります。

先ほども会長からありましたように上下水道事業は、あくまで料金収入により財源の確保をしていく必要があることから、将来の投資に向けて適正な料金水準に改定する必要があると考えております。

事務局：補足になりますが、本日お配りしております資料6水道ビジョンのP36の中段の図をご覧ください。

今の試算で、令和5年度における青色の棒グラフが法定耐用年数を経過していない健全資産、オレンジ色の棒グラフが法定耐用年数を経過しているものの1.5倍以内、グレー色の棒グラフが法定耐用年数を経過し1.5倍を超えた資産になります。

今後、資産の更新を行わなかった場合のシミュレーションが5年後、10年後と右側に並んでおりますが、大変たくさんの施設を抱えておりますので、同時に更新することはできず、計画的に順次更新していく必要があります。

会長：先ほどの説明で管路等はこれまでも更新をされていたことが分かりましたが、やはり浄水場や配水地など最も基幹となる施設につきましては、今後更新をすすめていく必要があるということが理解できました。

これらの更新投資を今後、計画的にすすめていかれますが、経費の上昇、特に昨今は建設資材などの高騰がどんどん経営を圧迫しております。

今後の審議会においてもそのあたりの参考資料をご提示いただければ分かりやすいと思います。

会 長：私からよろしいでしょうか。

水道料金につきましては、他の市町の比較資料として非常に分かりやすいものをご提示いただいております。

南丹市は広域で、かつ施設の数が多く、非常にコストがかかると思われますが、他の市町と比べると大変健全な運営をされていると感じております。

しかし、下水道使用料は他の市町と比べると少し高く設定されていると感じるのですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局：下水道においては本市では公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業を有しておりますが、農業集落排水事業は山間部が中心となりますので、集落が点在しており管路が長くなったりポンプが必要になることが大きな要因だと考えております。

もう一つは、供用開始から30年しか経過していないため、資産の減価償却が残っていたり企業債の償還金が残っていることも原因の一つです。

会 長：地域の特性であることは理解できました。

施設ごとのコストの違いや他市町との違いなどが分かる資料があれば、今後、ご提示いただければと思います。

委 員：地域においては高齢化や過疎化がすすむ集落があります。

先ほどありましたが、収入を見込むことができない、高齢化に伴って人口減少もする。

そういったなかで、今回の料金改定は10年のスパンで考えているのか、それ以上のスパンで考えているのか。

南丹市の総合的なまちづくりを考慮したり、新光悦村に工場や企業を誘致していくことにもなり使用量は増えると思いますが、そのあたりとのにらみ合いも行っておられますか。

10年後には人口もかなり減少していることが予想されるため、料金を高くしたものの人がいなくなり需要がなくなるといった問題にも直面します。

農業にしても同様の懸念事項がありますが、行政としてどのような範囲でシミュレーションをしているのか提示していただけますか。

会 長：料金改定の計画を立てているスパンはどのくらいを想定しているのかといった質

間であったと思います。

同時に基礎的な問題として人口減少により需要の低下は避けられないと考えられますが、今日もこちらへ向かう際、まだまだ新規で住宅の開発がすすんでいることも感じました。

また、事業用の用地を提供されていることも予想されますので、収入の増加や使用水量の増加を見込むことができるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：今回の料金改定につきましては、20年後の資金の確保を目標としております。

料金改定をすることにより、どのような目的の資金を確保できるのかといった資料を次回以降、ご提示したいと考えております。

今回の料金改定につきまして何を目標に料金改定をするのか、例えばどの時点で資金をどれだけ確保することを目標にこれだけの料金改定をしますといった資料を次回以降、ご提示したいと考えております

また、民間の開発により住宅が増えることとあわせて大きな企業に来ていただいて水道水を使用していただくことは非常にありがたいことですが、対応できるだけの水源があるのか、また対応できるだけの施設の供給能力があるのかといった課題もございますので、関係資料を次回以降にご提示したいと思います。

委員：南丹市の場合は、住宅と住宅の間かなりの距離がありますので、例えば各戸に浄化槽を設置し、浄化槽にかかる費用を補助するなどの制度もあって良いかと思えます。

会長：こちらにつきましては、下水道についての質問ですね。

事務局：ただいまのお話ですが、南丹市においては浄化槽にかかる補助対策は既に取り組んでおります。

小さな集落では浄化槽で対応されている地域もございます。

地元で組合を組織いただいている場合は、定期的な維持管理費を補助し、下水道使用料との差を埋め公平な負担になるようにしております。

会長：浄化槽も含め、どのような施設を使用していくのかといった基準は法令や条例に基づくものと考えられますが、今後需要が低下するにつれ、不要な施設の見直しを検討してみたいはいかがでしょうか。

事務局：すでに旧日吉町の地域で施設の統廃合を実施しましたが、今年度もその方向に向けて調査を実施する予定です。

下水道の経営戦略 P7 に記載しておりますが、特に農業集落排水事業におきましては、比較的小規模な施設がありますので、隣接した特定環境保全公共下水道事業や公共下水道事業の施設に統廃合し経費を削減できないか検討をすすめているところです。

ただ、施設の更新費用が多額になるといった理由のみで統廃合をすすめると、新たにポンプや送水管を整備する必要が生じますので、本当にコスト削減ができるのか費用対効果を検証しているところです。

会 長：今説明のあったように投資とは本当に大変なものです。

一時的には経費を削減できたとしても新たな投資費用や追加のコストがかかることもありますので、慎重に検討していただく必要があるのではないのでしょうか。

事務局：なお、下水道事業だけではなく、水道事業においても施設の統廃合は検討しております。

経営戦略 P14 にも記載しておりますが、今後の目標として経費の削減につながるか否かを常に検証しながら後年度の事業実施についてすすめていく予定です。

会 長：先ほどの委員からもご指摘がありましたが、料金を改定する以上、市民の皆さまに理解をしていただく必要がございます。

こういった説明を丁寧におこない、理解を求める必要があるといった答申をおこなう必要があるのではないかと考えております。

委 員：質問ではございませんが、この物価高騰により経費が高騰しているため料金改定は必要だと考えております。

しかし、先ほどからもお話にあるとおり、市民の皆さまに理解を求めるためには相当な工夫が必要かと思えます。

基本的な社会保障は変わらず、生活保護費の基準も変わっておりません。

また、高齢化がすすんでおり稼働世帯が市外へ転出するなかで、年金受給者世帯や障害者世帯へしわ寄せも増えることとなります。

収入が増えないにもかかわらず水道料金や下水道使用料といった支出が増えるとそのような世帯の生活をどんどん圧迫していきます。

したがって、そういった方々へどのように理解を求めていくのかといった課題もあるかと思えます。

会 長：大事なお指摘であると思えます。

ただいまのご意見に事務局からは何かございますか。

事務局：滞納をされている方と接触をしていると、やはり高齢者世帯や障がいをお持ちの方ともお会いすることがあります。

料金の納付について粘り強く交渉を続けておりますが、ご理解いただけない方につきましては、社会福祉協議会や民生委員、市の福祉事務所と常に連携を図りながら必要な機関や制度につなげてきた経過もございます。

料金改定に関する周知の方法につきましては、非常に重要なことだと認識しております。

社会福祉協議会はもちろんのこと市の福祉事務所や福祉団体といった関係機関にもご協力を求めながら正しい情報を周知できるようすすめて参ります。

会 長：水道料金と下水道使用料は体系が異なっておりますが、使用量に応じて必要な金額を納付いただくことは当然のことです。

しかし、ご指摘のとおり、そうとは言いながら生活に困窮されている方に対して福祉の施策とどのように連動していけるか、こちらも重要なことだと思います。

それでは時間になりましたので、他にご意見や質問などがなければ終わりたいと思います。

委 員：最後によろしいでしょうか。

やはり先ほどからご意見がありますように水道、下水道ともに受益者負担という基本的な考え方は大切だと認識しております。

少子高齢化で人口は減るが料金は上がっていきますので、この審議会で答申までにはできたとしても市民に対する説明は必要であると考えております。

説明のプランについても事務局で考えておられる素案があれば、お示しいただければと思います。

また、私は地域の代表として本審議会の委員をお引き受けしておりますので、私自身も地域の皆さんへ説明する責任があります。

皆さん、関心のあることですので、議論の内容をお伝えしても良いものかどうかご教示いただきたいと思います。

あわせて、人口減少とともに経費が上昇するといった今後の見通しについても非常に分かりやすい資料でしたので、このような資料を市民に提供することも周知方法の一つではないかと思っております。

会 長：ただいまのご意見に対して事務局はいかがですか。

事務局：現在のところ周知方法につきましては、ホームページや広報などにより周知する予

定をしております。

ただ、周知期間につきましては、短くせずにできるだけ長期間を考えております。具体的な案は本日持ち合わせておりませんが、周知のプランにつきましても次回以降ご提示いたします。

なお、本審議会は公開されているものでありますので、議論の内容を地域の方へお伝えいただいても問題ございません。

会 長：それでは最後に次第8に移りたいと思います。

その他の事項につきまして、委員のみなさまから何かございますか。

何かお気づきのことがございましたら、次回以降でも結構ですので、ご意見を賜りたくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上になりますので、司会を事務局にお返しします。

司 会：議事の進行につきまして、誠にありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましては、活発なご意見を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

それでは、閉会にあたりまして、上下水道部長の宅間からご挨拶を申し上げます。

部 長：皆さま、本日はお忙しいなか、上下水道事業審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

ただいま、上下水道の経営状況、今後の見通しにつきまして、事務局より詳細な説明をさせていただいたところです。

その内容につきまして、活発なご意見を頂戴しましたので、今後生かして参りたいと存じます。

今回の諮問につきましては、本市の上下水道事業の将来を左右する重要なテーマであり、将来に向けて持続可能な事業運営を構築していくうえで避けては通ることのできない重要な検討事項でございます。

本日の説明を踏まえていただき、次回の審議会では委員の皆さまには長期的な視点にお立ちいただき、幅広い観点から専門的な知見と自由闊達なご意見を賜りますよう何卒よろしくをお願いいたします。

引き続き、事務局一同、精一杯務めて参りますので、ご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

*** 閉会 ***